

専門学校におけるキャリア教育への NIE 導入による アクティブラーニング型教材の開発

—職業実践専門課程に認定されている理容美容専門学校の

必修課目「運営管理」を焦点にして—

国際文化理容美容専門学校国分寺校 日高 淳

1. はじめに

1.1 研究の背景

国立教育政策研究所によると、経済協力開発機構（OECD）が 81 の国・地域の教育を比較する国際的な義務教育終了段階の 15 歳児を対象とした教育インディケータ事業（INES）の一環である「生徒の学習到達度調査（PISA2022）」において、周知の通り日本の「読解力」は、「数学的リテラシー」、「科学的リテラシー」とともに世界トップレベルを回復した¹。前回調査²（PISA2018）で、「読解力」が大幅に低下した時は、「ゆとり教育の終焉と学力低下問題³（山崎 2022）」として、2003（平成 15）年の日本版 PISA ショックの再来を彷彿とさせたことも記憶に新しい。文部科学省は、「読解力」を支える語彙力の強化、文章を読むプロセスに着目した学習の充実をカリキュラム・マネジメントの観点から、国語科だけでなく、教科を超えた意図的な取組を通して、生徒の興味・関心がノンフィクションや「新聞」などを含む様々なテキストに向かうように、読書活動・読書指導の在り方を改善⁴すること（高木 2019）を打ち出し、直近調査（PISA2022）での「読解力」の V 字回復は、それらの取り組みの成果が寄与したことが推測される。

さらに文部科学省は 2022 年度から小学校で 2 紙、中学校で 3 紙、高等学校で 5 紙の学校図書館で「新聞」の複数紙配備に努めているが、学校段階によっては購読が進んでいないことが指摘されている⁵。一般的理解として「新聞を読むと学力が向上する」との言説のエビデンスは、文部科学省・国立教育政策研究所による全国学力・学習状況調査テストからも実証⁶されており、従前から学校教育では、「新聞」を教材として活用する取り組みである NIE（Newspaper in Education）が展開⁷されてきた。

然し、「紙の新聞の凋落⁸（ジャック・アタリ、2021）」とも称される時代背景から、周知の通り「Society 5.0」における「GIGA スクール構想の実現」が謳われ、教育 DX、ICT、IoT、AI、ビッグデータ、生成 AI の到来とともに、旧メディア 4 媒体から玉石混濁の「1 億総メディア⁹」へとメディア環境は急激に変化するとともに、「フェイクニュース」「ファクトチェック」「ポスト・トゥルース」という言葉が刮目され、メディアリテラシーも叫ばれる時代的趨勢を鑑みれば、世界に冠たる個別配達率を誇り、未だ世界で最も読まれている日刊紙と言われる「読売新聞」と「朝日新聞」に象徴される、世

界的にオンライン化する潮流から取り残される「新聞大国日本」においても¹⁰、後述するメディアとしての「紙の新聞」を活用したNIEは、岐路に立たされている。

1.2 問題意識（課題）

国民が活字に親しむバロメーターであるとも言われる紙の新聞は、2000年から2020年の20年間に、世界の新聞紙消費量は4分の3も減少した¹¹。既に2020年の東京地区における旧メディア4大媒体¹²の接触時間も5割に届かず¹³、かつて「社会人の教科書」とも「生きた教科書」¹⁴とも称された旧メディアの象徴的存在であった「新聞」の発行部数は、1997年の5377万部（1世帯当たり1部以上）をピークに2000年代は、5000万部で推移していたが2010年代に入ると4000万部を割り込み、2022年10月時点では、3084万部（1世帯当たり0.53部）と最盛期から4割以上も落ち込み、1世帯当りの購読率も約半分まで減少したことを日本新聞協会は報告している¹⁵。

YouTuberからも「新聞は、オワコン」との言説¹⁶が流布されるに至り、「NIEは、追い風と逆風がないまぜ」¹⁷との状況から近年は、社会科教員を目指す学生の新聞への関心の低さが問題視¹⁸されるなど、新聞購読率の低下を受けて生徒たちの自宅に新聞がなくなり、教育現場からも「新聞の切り抜きの授業ができません」と¹⁹叫ばれて久しく、新聞を読んだことがないという人が年々増えてNIEの存在意義すら危うくなっているという²⁰。コンピテンシー志向の教育課程が図られる²¹なかで、「学校教育のデジタル化」一辺倒には慎重であるべきとの警鐘²²も鳴らされているなかで、学校教育のデジタル化の趨勢も相まって教育運動としてのNIEは、窮地に立たされているとも言えよう。

そして新聞購読率の低下と軌を一にして、「読解力」は、2012年に1-2位であったものが、2015年は3-8位に、さらに2018年に7-15位と大きく下がり、前述の通り、直近2022年に、1-3位と有意に上昇したものの、これは新型コロナウイルス感染症の休校期間の短さが影響したとも、PISA調査の方法が2015年からコンピューター使用型調査（CBT）へ移行していることに対応が進んだ結果とも指摘されている。

他方、生徒たちに目を転じると、基礎的学力のなかでも読解力・文章理解力・文章力などの低下傾向が課題であると思われる。生徒たちに教科書を音読させると肌感覚で実感するが、これまで読めていた簡単な漢字や熟語が読めない、という場面も少なくない。生徒たちのコミュニケーション能力についても、年々、発表や発言の際の意欲や態度とその内容が乏しくなっていることを感じている。加えて、生徒たちの作文や履歴書の志望動機などを添削しているクラス担任たちからも同様に、文章力の低下、その内容の稚拙さを嘆く声を聴くことも少なくない。

学校教育における初等中等教育でのキャリア教育の「基礎的・汎用的能力」への転換のなかで、コミュニケーション能力とともに「基礎的な知識・技能」における「読解力」

や「文章理解力」「文章力」の育成に関する基礎的学力の問題は、その延長線上に位置づく高等教育機関の1つとして専修学校専門課程（以下、専門学校）における職業教育においても看過できない喫緊の課題である。

1.3 研究の目的

教育学者の齋藤孝は、「新聞を読む」という具体的な行動によって、語彙力を高め「時事用語」や「実用日本語力」を身につけることは、社会人にとっても一生ものの「生きるためのスキル」になると強調²³している（2010、2018、2022）。前述の通り文部科学省が全国学力テストの結果を分析したところ「新聞を読む習慣がある子どものほうが、正答率が高くなる」という傾向²⁴も報告されている。「言葉の能力の低さが子どもたちの無気力さや社会性のなさにつながっている」ことを危惧²⁵する齋藤（2010）は、それにより社会への関心の低さ、関心領域の狭さにつながることを懸念している。

前節で指摘した PISA のような学力調査に可視化されない部分で、初等中等教育で残された基礎的学力の育成という観点から、その延長線上に位置づく高等教育機関として、「職業教育中心の専門学校といえども生涯学習の視点から幅広いキャリア教育が必要不可欠である。」との指摘²⁶を鑑み、これまで理容美容専門学校において NIE に関わる実践研究が皆無であったことから、狭義の職業教育（職業訓練）にとどまらない、キャリア教育の観点からの「基礎的な知識・技能」における読解力や文章理解力の向上の取り組みに資する NIE に関わる教育研究が求められていると考えた。

そのような問題意識²⁷に基づき、本研究では、キャリア教育の観点から、職業実践専門課程に認定されている理容美容専門学校において、理容師・美容師等に必須のスキルであるコミュニケーション能力とともに、それを担保する生徒の読解力・文章理解力を涵養させるため、NIE が有効ではないかとの仮説に基づき、社会理解を重視²⁸した NIE 導入による「主体的・対話的で深い学び」に資するアクティブラーニングを試み、教育環境²⁹も含め、その効果と課題を実証的に明らかにすることを目的とする。

具体的には、国際文化理容美容専門学校国分寺校（以下、研究対象校）で専任講師として担当する必修課目において、NIE 研究とキャリア教育ならびに教育方法を枠組みとした先行研究の検討を通して、新たにアクティブラーニング³⁰型教材ならびに授業指導計画を開発する。その実践研究に基づき、対象とした生徒たちにアンケート調査を実施して、NIE 導入に関する定量的な統計的分析と定性的な生徒のコメントを分析することで本実践研究の成果と課題を検証する。後述するように従前、NIE の域外にあった専門学校における NIE の実践研究の取り組みは、理容美容の専門学校のみならず、他領域の専門学校、さらには学種を超えて他校の教育活動へ寄与することが期待される。

2. 専門学校におけるキャリア教育へのNIE導入

2.1 専門学校におけるキャリア教育の課題

専門学校は、学校教育法第124条において「職業若しくは実際生活に必要な能力を育成し、又は教養の向上を図る」ことを目的として、8分野にわたり多様な資格の取得を目指す「職業教育を担う高等教育機関」³¹として、大学・大学院との接続と連携も進んでいる。加えて、2013（平成25）年からは、文部科学省が企業・職能団体等と連携した教育課程を編成のうえ組織的な研修体制を実施し、かつ学校評価や情報公開等の一定の条件を満たしている最新実務の知識・技術・技能等の実践的な職業教育に取り組む学科を「職業実践専門課程」³²として、研究対象校も含め東京都内では43.1%の学科（43.9%の学校）が認定³³されている。

このような実務的な職業教育の、いわゆる「即戦力」を育成するカリキュラム・マネジメントの課題として、資格取得と「実習」実務に重点をおいたものとなり、ともすると一般教養は、軽視されがちとなり、特に専門学校の「表看板」である関連分野への就職獲得が目的となる就職指導の結果として、就業後の離職率に繋がるのが課題とされてセカンド・キャリアも視野に入れた「キャリア・デザイン」に基づくキャリア教育の必要性³⁴も指摘されている。他方、既にユニバーサル段階へ到達した日本の高等教育において、大学設置基準³⁵（2011）によるキャリアガイダンスの制度化に伴う学内組織の連携や体制整備の構築が求められ就職指導にとどまらない全学的なキャリア形成支援³⁶の構築が目指されている（田澤2011）。

基礎的・汎用的能力の育成という観点から、初等中等教育の延長線上に位置づく高等教育機関として、専門学校におけるキャリア教育は、特定職業に必要な基礎的能力や資質に焦点が当てられているところに独自性³⁷があるとされながらも、労働市場・職業社会の変化や、専門学校生の職業意識、学力、コミュニケーション特性等が多様化する中で、専門的な学びを通じただけでは、スムーズな職業社会への移行が困難となっており、教職員の個別的な対応の一方で、組織的・体系的にキャリア教育の体制を整備する必要性が求められている³⁸。キャリア教育で育成が目指される資質・能力である「基礎的・汎用的能力」の1つである「人間関係形成能力」に位置づく「コミュニケーション能力」の根幹とされる「読解力」は、成績に直結していることも指摘³⁹されている。

ここまでの議論を小括すれば、従前の理容美容専門学校においてNIEに関わる実践研究が皆無であり、前節で指摘した通り、基礎的学力における読解力や文章理解力の育成は、職業教育中心の専門学校といえども生涯学習の視点から幅広いキャリア教育が必要不可欠である⁴⁰ことを鑑みれば、狭義の職業教育にとどまらない、コミュニケーション能力の育成にも通底するキャリア教育⁴¹の観点から、専門学校にNIEに関わる教育活動を新たに取り入れる試みは、教育方法ならびに授業改善を通して職業教育の質

の向上へ寄与する課題である。

2.2 「教育に新聞を」NIEの展開

本研究の主題となる日本における新聞を活用した教育の歴史的背景をNIEの登場とともに概観しておく。「新聞と教育は明治以来語られてきたテーマ⁴²」であるとともに「新聞を読む習慣による学力向上」をめぐる調査研究も古くて新しい問題⁴³である。

福沢諭吉が慶應義塾を創立するとともに不偏不党を掲げた「時事新報」を創刊した先覚者として、新聞の機能とその教育的価値を的確に見抜いていたことは世に聞こえている⁴⁴。既に1908（明治41）年には、小学校教師たちが校内掲示の「学校新聞」のため、新聞記事から教材として適する記事を選びだす手引きが存在し、「学校新聞教育」と称されて、大正「新教育」においては、成城小学校での小原国芳は、「現代科」の創設を主張した折、新聞が「生きた世界」「生きた社会」の教材であるとして、また自由学園では、「生徒たちがその日の新聞」を読む日課となり、教育方法改善の一環としての新聞の教材化の流れは、官立師範学校の附属小学校等にも広がったという。

昭和初期になると、新聞の社会的な普及と浸透に伴い、読み方を書名に掲げる書籍が続出し、生活綴り方に伴う教育方法にも用いられるなど幅広い広がりを見せた⁴⁵。そして戦時中の「大本営発表」に象徴される軍国主義的教化に「学校新聞も一般紙もすべて小国民戦意高揚に利用された」とその源流が整理⁴⁶されている。

戦後初期になると、学校教育において、1947年版の学習指導要領試案の国語科編、社会科に「新聞学習」の単元が位置付けられ⁴⁷、戦後の混乱期に新聞を教材に用いた⁴⁸大村はま（1906～2005）による中学生の学校新聞、クラス新聞、読書新聞などの実践もある。近年のNIE活動の認知度の高まりは、1989年から日本新聞協会のNIEパイロット計画が開始され、1996年には、第1回NIE全国大会が東京で開催されるに至る。2020年度から「新聞」の活用が学習指導要領総則に明記され、新聞を作る取り組みも含め、具体的な実践事例集には、社会科や国語科での事例⁴⁹が数多く紹介されている。

大学での取り組みを概観すると、初年次教育への導入などによる一般学部での「大学生に対するNIEの実践」と教員養成学部での「NIEの考え方や方法を学ばせる」取り組みとに整理⁵⁰されている。前者の大学生の学びにおいて、従前から「大学の勉強は資料探しがカギ」と称され、「新聞記事は客観的な情報とは限らない」と強調⁵¹されるとともに、かつては「図書館の活用と新聞研究」が教養ある社会人（職業人）の常識⁵²とされて、就職活動の導入として、マイナビ発行の自己分析本などでも「就活」を進めるうえで新聞を読むことが強調⁵³される。中島剛著『キャリアデザイン入門テキスト』にも「日本経済新聞朝刊最終面（文化面）」に連載されている「私の履歴書」が紹介⁵⁴されている。藤村博之も新聞業界の置かれている状態を整理したうえで、ネット情報に依

存する危うさを指摘し、社会を見る目を養う新聞の読み比べのメリットを強調⁵⁵している（藤村、2021）。大学での取り組みにおける学生の反応の良さも報告⁵⁶されている。

大学とともに高等専門学校での取り組みは J-STAG 及び CiNii Research で広く見られるものの、専門学校での NIE の取り組み事例は、極めて希少であり、中央工学校⁵⁷で、留学生に対して1年間、日本語の新聞作成による NIE 授業において協働学習の取り組み⁵⁸が散見される程度である。日本語学校では比較的取り組まれてきた新聞を教材とした NIE は、衛生分野の理容美容専門学校における実践研究は皆無であった。

2.3 理容美容専門学校への NIE 導入の必要性

前述の通り、狭義の職業教育の限界とともに、コミュニケーション能力を支える基礎的・汎用的能力の育成にも通底する一般教養の観点からも、「基礎的な知識・技能」における読解力や文章理解力の育成に資する NIE の取り組みは、初等中等教育において先送りもしくは、残されたの課題として、「職業教育中心の専門学校といえども生涯学習の視点から幅広いキャリア教育が必要不可欠である。」との指摘⁵⁹を考え合わせると、メディアリテラシーも射程として、職業教育の質向上を企図する理容美容専門学校の教育課程におけるキャリア教育に位置づける取り組みが求められていると考えた。

従前から非一条校の専門学校は NIE の域外であり、2005 年に発足した NIE 学会が 2008 年に編纂したハンドブック⁶⁰では 70 名以上の執筆者に専門学校関係者は一人も含まれておらず、2006 年創刊の日本 NIE 研究誌の掲載論文の中心は、社会科・公民科の他、メディアリテラシー、学校図書館を主題としたものとなっており、繰り返し述べてきた通り小・中学校及び高等学校から大学での取り組みが主となっている。

NIE ハンドブック（2008）では、中学校の「総合的な学習」における NIE 導入による「職場体験活動」の改善、高等学校の進路指導におけるキャリア教育を支える新聞の役割として、ロングホームルーム（LHR）による「生徒の進路選択をサポートする NIE 実践」などが紹介されており、職業観や勤労観とともに、職業意識、職業名、資格取得の方法など「職業そのもの」について新聞記事を活用する意義が紹介⁶¹されていることから「キャリア教育」と「新聞」の親和性の高さが確認できる。にもかかわらず、前述の通り、特に専門学校での NIE の取り組みは、日本語学校や各専門学校の個別教科での取り組みはあったとしても先行研究は管見の限り見出せない。そこで職業実践専門課程に認定されている理容美容専門学校において、理容師・美容師等に必須のスキルであるコミュニケーション能力の育成のため、また生徒の読解力・文章理解力を涵養させるため、NIE が有効ではないかとの仮説に基づき、本研究では、後述する一条校の高等専門学校の先行事例の取り組み⁶²において、特に労働問題を新聞記事から学ぶ田中（2014）のカリキュラムを職業教育の観点から援用することとして、以下の手続きを

踏む。続く第3章では、理容美容専門学校のカリキュラム・マネジメントの観点から、当該の教育内容を規定する枠組みを整理したうえで、焦点とした必修科目「運営管理」におけるNIE導入の方法と内容を検討する。そして第4章では、実践研究として「運営管理」内におけるNIE導入による教材開発を試み、狭義の職業教育（訓練）にとどまらないコミュニケーション能力とともに、基本的な読解力や語学力、社会人基礎力の涵養を企図する教材開発を試みる。その際、専門学校における座学（講義）は、外来講師（非常勤）が担当する場合も多く、一方的・一斉授業の形式が広く見られることから、コミュニケーション能力の育成も射程としたアクティブラーニングに資するNIE導入による授業指導計画を開発する。そして対象生徒たちにアンケート調査を実施し、教材として新聞を導入したことへの生徒たちの意識とその効果を検証する。

最後に第5章で、本研究の成果に基づき、NIEならびに運営管理での取り組みへの生徒たちの評価を考察し、PDCAサイクルに繋がる今後の課題を総括して結びとする。

3. 理容美容専門学校のカリキュラムの検討と方法

3.1 理容美容専門学校の教育課程の規定性

本研究の前提となる、教科科目とカリキュラムを規定する「理容師・美容師養成施設の教科課程の基準」⁶³と時間・単位換算・総授業時間数に占める課目割合を表1に示す。

表1 理容師美容師養成施設の教科課程の基準⁶⁴

教科科目	時間	単位	割合	内容（出典：理容美容教育センターホームページ解説より）	
必修 課目	理容実習/ 美容実習	900	30	45%	理容・美容技術理論の内容に即して、理容師・美容師としての基本的技術を身につけるとともに、養成施設内あるいは理容所・美容所において実践実習を行い総合的技術を学びます。
	技術理論	150	5	7.5%	理容・美容に用いられる器具や機械の種類、目的を理解し、その正しい取扱方法を学び理容・美容の基礎的技術理論を実際に即して身につけます。
	保健	90	3	4.5%	頭部、顔部及び頸部を中心に人体の構造、機能について学び、皮膚、毛髪などを科学的に理解します。
	衛生管理	90	3	4.5%	公衆衛生全般ならびに環境衛生や感染症とともに消毒の意義、目的、関連法令に則した実践を学びます。
	化粧品化学	60	2	3.0%	理容・美容の施術の際に使用する化粧品を正しく取り扱うために必要な知識を学びます。
	文化論	60	2	3.0%	理容・美容の施術に必要な美的感覚と表現力を養うとともに、歴史を勉強しヘアデザインに役立てます。
	関係法規・ 制度	30	1	1.5%	理容師法・美容師法を中心に関連法令の内容を、公衆衛生を担う理容師・美容師の社会的責任を学びます。
運営管理	30	1	1.5%	理容業・美容業にもとめられる接客の意義と技術を身につけるとともに、経営管理や労務管理の基本を理解し、運営上の管理手法を学びます。	
選択課目	600	20	30%	外国語・社会福祉・エステティック技術など、各養成施設が特色をいかして設定する課目を学びます。	
合計	2010	67	100%		

8分野の1つである衛生関係に分類される研究対象校は、理容科と美容科を併設する理容師美容師養成施設である。業務独占資格である国家試験は、実技試験とともに

学科試験に合格することが必要となる。研究対象校の過去5年間の理容師・美容師国家試験の合格率平均は98%、卒業生の大部分が理容師、美容師としてアシスタントとして、若干名がアイリスト、エステティシャン、ネイリストとして専門的職業人として、「職業実践専門課程の基本状況」で公表する直近卒業生に占める就職率は美容科で97.7%、理容科で100%である。

一般的に、専門学校のカリキュラム編成は、学習指導要領に象徴される教育内容や方法を規定されない自由度の高い学科編成や教育プログラムの提供という「柔軟性」に特徴⁶⁵があり、産業社会の変化に即応した教育機関としての機能が社会的にも一定の評価を得てきた。他方で、本研究対象校のように国家資格である理容師免許、美容師免許の受験資格となる養成施設として、指定規則に教科課程が定められている場合は、カリキュラム編成の領域・範囲（Scope）や順次性（Sequence）の自由度は専門性に限定的となる。表1の通り必修課目においては47単位と7割を職業実践的な教育内容の割合になるとともに、実習授業の時間数だけで900時間と約半分近くを占める。

そのため自由度の高いカリキュラム編成は、選択課目に限定された残り600時間の3割にとどまり、具体的には英会話、色彩学、ファッションプランニング、栄養学などに加え、カット、アップスタイルなどの専門性の高い技術・実習の内容が中心となる。

カリキュラム編成の検討は、本稿の目的とは逸れるため別稿に譲る⁶⁶が、基礎・基本的な技術のレベルならびに実践的な職業教育の内容の順次性（Sequence）は、「必修課目」から「選択課目」へ、そして「コース選択課目」に配置されており、さらに付帯教育として位置付けられる「課外授業」へと職業実践的な専門性の高い内容レベルへと領域・範囲（Scope）が拡大するカリキュラム・マネジメントとなっている。そのため表2に示す教育課程および教育内容の外的な規定要因を指摘できる。

表2 カリキュラムの規定性（※理容師法第4条）

	美容師養成施設 指定規則※	専修学校専門課程	職業実践専門課程
就業年限	(昼間)2年以上	1年以上	2年以上
授業時間	67単位以上	年間800時間	1700時間以上
設置認可	厚生労働省	都道府県	文部科学省
設置基準	美容師法第4条第6項	学校教育法第125条1項	文部科学省告示第133号

第1に、養成施設指定規則（美容師法第4条・理容師法第4条）、第2に、専修学校専門課程（学校教育法第125条1項）、第3に、職業実践専門課程（文部科学省告示第133号）という側面から、校是である「つくす心」に象徴される人間性の涵養を目指し、職業実践専門課程の要件となっている企業と連携した理容美容業界からの要請という側面も鑑みたカリキュラム・マネジメントによるキャリア教育が求められている。

具体的には、職業実践専門課程に認定されている当該業界の企業、職能団体、協会と

の連携によって編成されており、職業訓練法人全日本婚礼美容家協会、NPO 法人日本ネイリスト協会 (JNA)、SASSOON ACADEMY サスーンアカデミー (ロンドン/イギリス)、日本ヘアカラー協会 (JHCA)、一般社団法人日本メイクアップ連盟 (MSOJ)、日本エステティック協会、CIDESCO (Comite International d' Esthetique et de Cosmetologie) シデスコエステティックおよび Cosmetology 国際委員会認定校等の認定の専任講師によって、国家資格の美容師免許、理容師免許に加えて、着付技能検定、ネイリスト技能検定、メイクアップ検定、ヘアカラリスト検定、上級エステティシャン資格等の取得が目指されている。

また 2015 (平成 27) 年から厚生労働省による「理容師・美容師の養成のあり方に関する検討会」⁶⁷を経て、理容師美容師養成施設指定規則は、2018 (平成 30) 年に、一部の教科課程の見直し⁶⁸も行われ、必修課目においては、国家試験の出題課目の再編も行われるとともに、選択課目についても引き続き、より高度な専門的技術・実践を重視した職業教育に編成されたカリキュラム・マネジメントが期待されている。

3.2 理容美容専門学校の必修課目「運営管理」の位置づけ

本研究で筆者が扱う専任講師として担当する「運営管理」の位置づけを確認しておく。表 1 に示す実施基準に基づき公益社団法人理容美容教育センターが発行する教科書は、全国に美容科で約 260 施設 (内 70 施設が理容科併設校)、理容科で約 80 施設あると言われる全ての理容美容専門学校で同じものが使用される。

「運営管理」の構成は、「経営者の視点」「人という資源」「顧客のために」の全 3 編 9 章 55 節から成り、理容・美容業界における「経営」「マネジメント」を学ぶことが強調⁶⁹されている。必修 8 課目の 1 つで研究対象校における履修年次は 2 年生である。また前節で述べた通り 2018 (平成 30) 年の教科課程の見直しを受け、経営管理ならびに労務管理の内容から国家試験問題が出題されることとなった。かつて理容師美容師養成施設が 1 年制の時代、「運営管理」の前身であったのは、40 時間以上と規定されていた「社会」であり、養成施設指定規則に教員の資格要件として、中学校社会科、高校公民科の教員免許を有するものとされている。教育内容を確認するため「養成施設の教科課程の基準の運用について」⁷⁰に定められる (1) 実施方針ならびに (2) 各項目の内容と (3) 学習指導上の留意事項を表 3 に示す。

これらの具体的な内容を、先に示した「経営管理論」におけるキャリア教育の取り組み⁷¹を参照する (田中、2014)。田中 (2014) が具体的に教材とした内容には、内定取り消し、新卒切り、試用期間、サービス残業、派遣業などの労働問題が俎上に載せられている。これは表 3 に示す教科課程の基準の項目から具体的に、「イ 労務管理」の内容として「社会保険」と「雇用保険」が明示されており、特に重なる部分である。加え

て、これらの時事問題を通して、社会理解を深めることで、現在の世界・日本の実情をリアルに認識することは、将来のキャリアを考える契機⁷²となると指摘されている。

表3 運営管理の教科課程の基準（注）理容と美容は（ ）で併記した。

<p>（1） 実施方針 ア 経営管理及び労務管理の基本的事項を学習することによって、理（美）容業における運営管理手法の重要性を認識させ、理（美）容所の運営に役立てること。</p> <p>イ 理（美）容業において、適切な接客態度がいかに重要であるかを自覚させるとともに、消費者対応の基本を学ばせ、実践する能力を身に付けさせること。</p>
<p>（2） 各項目の内容 ア 経営管理 (ア)経営戦略及び経営管理の基本的理論について、理（美）容業における実例を交えて理解させること。(イ)美容所の経営に必要な経理事務に関する基本的事項を学ばせること。</p> <p>イ 労務管理 (ア)労務管理の基本的理論について、理（美）容業における実例を交えて理解させること。</p> <p>(イ)従業者に社会保険、雇用保険の仕組みについて学ばせること。</p> <p>ウ 接客法 (ア)社会人としての一般常識を理解させ、理（美）容業における接客の意義と技術について具体的事例を挙げながら学ばせること。(イ)苦情処理など消費者対応の基本的事項について、理（美）容業における実例を交えて学ばせること。</p>
<p>（3） 学習指導上の留意事項 ア 理（美）容所の運営の実態を見学させ、理（美）容の運営管理について、具体的な知識を習得させること。イ 経営管理を単に理論として理解するだけにとどまらず、理（美）容所の経営に実地に活用する能力を高めること。</p>

理容師・美容師のキャリア形成は、将来的にはマネージャーとなり、店舗運営ならびにさらには、個人事業主（フリーランス）となっていくという働き方が一般的である。後述するように、特に納税ならびに社会保障に関わる内容は、将来的な理容師・美容師としての働き方という点からキャリア形成上の大きな課題となる。

特に研究対象校が理容師・美容師への高い就職率を誇ることから、高度な「手に職系」の専門職であるとともに、接客業という側面も鑑み、コミュニケーション能力の育成が重要となる。これらの項目からは、「新聞」を教材とすることができる内容が多く含まれることが確認できる。

これまで論じてきた理容美容専門学校における「運営管理」の教育内容と位置づけを小括すれば、表2に示したカリキュラム編成を規定する外部要因を鑑みても、NIE導入に最も親和性が高いと言える。別言すれば、理容美容専門学校の養成施設指定規則の教科課程と、学校教育の学校種におけるNIEが中心となっている科目と対比させると、キャリア教育の観点からも、全ての生徒が履修する「運営管理」が最も適していると指摘できる。

3.3 「運営管理」におけるNIE教材化の方法と検討

教材開発の方法は、1つは演繹的方法で、原理や法則から一般的な教育内容を分析し、それを反映した事象から学習者が興味・関心を持つ素材を組み立てていく方法と、もう1つは帰納的方法で、素材の特性を考えながら、それをひとまとまりに構成し、目標とする教育内容に結び付けていく方法に分けられる⁷³。本稿ではNIE学会誌による先行研究から、新聞に教育的価値を見出すことで社会認識の形成と多様な能力育成を実現できる活動になると指摘する池田（2022）の整理したNIEの教材化の講義⁷⁴を援用する。まず教材化と具体化の手順⁷⁵を「NIEとは何か」を簡易に4段階で示しているものを並列化し直して表4に示す。

（表4 池田（2022）による新聞記事の教材化の手続きに基づく整理）

1.教材化の手続き	2.教材化する際の検討事項
第Ⅰ段階：新聞を読み、記事を選ぶ	(1)教科書の記述内容（Ⅲ-①）
第Ⅱ段階：新聞を保管・保存する	(2)新聞記事の内容（Ⅲ-②）
第Ⅲ段階：新聞記事と教科書との関連を見出す	(3)新聞記事と教科書記述との関連性（Ⅲ-③）
第Ⅳ段階：記事内容に合わせた授業を構成する	(4)記事内容に合わせた授業の構成（Ⅳ） (①理解と②解釈いずれかを中心とした授業)

これは新聞を教材として選定する際の最も基本的な手続きとなる。池田（2022）は、この手続きにおいて、まず自身が面白さや新たな気づきができるかが重要であるとして、特に第Ⅰ段階においては、その日の朝刊を読むことが望ましいことを指摘している。これは新聞の時事性という観点に加え、その日の一面の記事は、朝のニュース時間帯の情報番組で広く紹介され、生徒の興味・関心を喚起することが期待できる。

次に、第Ⅲ段階では、新聞が教科書の記述の限界を補填しながら、相互補完の関係になる授業構成が可能になると指摘されており、自身の問題意識を日ごろから研ぎ澄ますことが肝要となる。

これまでも時事問題⁷⁶に触れる意義からも、授業の導入部において、運営管理に関連する新聞記事を持参させて、一人3分以内で発表する、大きな事件などの折、その日の朝刊の1面記事を複数紙紹介しながら比較のうえ解説するなどの取り組みを実践していたものの、それらは紙面紹介という以上の内容では無かった。

今回、新たに教材開発としてNIEを導入するにあたり、前章で検討した理容美容専門学校のカリキュラム編成を鑑み、理容師、美容師、エステティシャン、ネイリスト等の専門職を養成するキャリア教育の理念として以下の3点の観点から、表4の手続きに従って、教科書の順次性と項目の領域・範囲内容から抽出した教材化を検討する項

目の下線を引き表5に示す。

(表5 運営管理の項目の検討)

教科課程の基準の各項目	<教科書の項目(関連する部分を中心に抜粋した)>
ア 経営管理 (7)経営戦略及び経営管理の基本的理論について、理(美)容業における実例を交えて理解させること。 <u>(1)美容所の経営に必要な経理事務に関する基本的事項を学ばせること。</u>	<第1編 経営者の視点> 第2章 理容業・美容業の経営について <u>第1節 業界の概要 ②人口動態について</u> 第3章 資金の管理 第2節 収支と損益 第3節 会計の考え方 第4節 コストを管理する <u>第5節 税金について</u>
イ 労務管理 (7)労務管理の基本的理論について、理(美)容業における実例を交えて理解させること。 <u>(1)従業者に社会保険、雇用保険の仕組みについて学ばせること。</u>	第2編 人という資源 従業員としての視点 第2章 健康・安全な職場環境の実現 <u>第6節 労働者の権利(労働基準法〔最低賃金法〕)</u> 第3章 従業員としての視点から <u>第1節 社会人としての責任・理美容業の従業員</u> <u>第2節 社会保険 ①公的年金</u> <u>1 国民皆年金制度</u> <u>2 国民年金(基礎年金) 3 厚生年金保険</u> <u>第3節 社会保険 ②医療保険</u> <u>1 国民皆保険制度</u> <u>2 健康保険 3 国民健康保険 4 介護保険</u> <u>第4節 社会保険 ③労働保険</u> <u>1 雇用保険 2 労働者災害補償保険</u> 第5節 キャリアプランの重要性

第1に、表3に示す学習指導上の留意事項で指摘されている教科書の内容から具体的な知識として習得させる興味・関心を喚起させる内容であること、第2に、キャリア教育の観点から、現在から将来のキャリア形成までの働き方と深く関連する内容であること、第3に、運営管理の国家試験の出題範囲に含まれ、過去問題からも頻繁に出題されている項目であること、を抽出基準とした。検討に際しては、かつて社会現象となった「カリスマ美容師」について考察した佐藤俊樹の指摘も鑑みた。

佐藤(2000)は、従前の美容業界について、「それまでの美容師の業界は、古い職人的な徒弟制が残る世界だったといわれる。雇われている間は給料が低く、腕のよい美容師はできるだけ早く独立して、自分の店をもつ。それでようやく腕にみあった収入が得られるという慣習が続いていた。(略)、『1国1城の主』になってはじめて一人前という、典型的な熟練ブルーカラーの職業キャリアである⁷⁷⁾」と整理している。

そのようなキャリア形成の特質からは、例えば社会保険の加入が進まなかった背景について業界誌等⁷⁸⁾では度々議論されてきた。曰く使用者側は、煩わしい労働法の手続を疎んじたり、そもそもの法的知識がない、保険料を負担したくない、そして生涯現役だから年金は必要ないという職人氣質、また将来的に離職する従業員の社会保険料負担の忌避という意識に繋がってきたこと、また労働者側も、社会保険に関する知識を持っていない、賃金から保険料を天引きされることで可処分所得⁷⁹⁾の減少を嫌う

などのことが背景とされてきた。さらに将来独立開業もしくはフリーランスとなれば「所得税」「事業税」「消費税」について、また法人化されれば「法人税」について、人を雇用するための労働法の知識も求められることになる。

これまで検討してきた先行研究の整理とともに、前述の問題意識に基づき、キャリア教育の理念から表4の手順に沿って表5から抽出した教材化する新聞記事を検討の結果、経営管理の内容から、理美容業の概要から「人口動態」と経理事務に関する内容として「資金の管理」の項目から「税金」を、「労務管理」の項目から「労働法（最低賃金法）」と「社会保険」を選定した。

4. 「運営管理」におけるアクティブラーニング型教材の開発（実践と検証）

4.1 NIE導入とアクティブラーニング型教材の検討

近年の学習指導要領がコンピテンシー育成を志向してアクティブラーニングなど教育方法的観点が強調される割に、教育内容をどう構造化し、どのような知識体系を獲得させるのかという追求には深まりが見られないことが指摘⁸⁰されている（水原、2019）。

そこで本節では、国家試験問題への対応という観点も含めつつ、社会のしくみ・制度への関心を高める新聞を教材とすることで、アクティブラーニング教育に資する教材研究と授業指導計画の構築を目指す輻輳した実践研究を試みる。

「運営管理」も含め、表1に示す必修教科課目（座学）の7教科では、配付プリントを用い、パワーポイントでの一方的な講義や国家試験の過去問題の対策など、プリントの穴埋めや教科書にアンダーラインを引いていく、という一方的・一斉教授型の授業が多く見られ、アクティブラーニング教育は、座学教科でほとんど見られ無い。

そこで本研究では、「コンピテンシー・ベースド・カリキュラム」への要請という世界的な潮流とともに、「アクティブ・ラーニング」は、「コンピテンシー・ベースド・カリキュラム」を実質的に担保していく、教育方法上、あるいはカリキュラム展開上の課題であると長尾彰夫の指摘⁸¹を踏まえて、特にNIE導入に際し、アクティブラーニングに資するカリキュラムに位置づく授業指導計画を考案することにした。

周知の通りアクティブラーニングは、学習者主体の指導法が強調されるとともに、具体的な方法としては、グループディスカッションやディベートといった双方向の講義、演習、実習や実技等があげられ、体験学習、調査学習、発見学習、探求学習、PBL（「問題解決・課題解決型学習（Project Based Learning）」）も含まれ、学生参加型あるいは、他者との協働を重視して汎用的な能力を育てようとする点が特徴⁸²である。

NIE導入の実践研究は、教科課程の基準ならびに教科進行表の順次性を鑑みながら、1学期から2学期前半にかけて展開した。研究対象校の図書室には開架の一般紙は一紙もないうえ、生徒たちに持参させることも難しい。そこで「5大新聞（読売・

朝日・毎日・産経・日経)」を教室へ持ち込む移動式ラックを用いた移動図書館式とした。まず必修課目内で新聞を教材として取り扱う意義を伝えるため、第1回目の授業初回時に、日本新聞協会提供の冊子を全クラスの生徒全員に配付した(図1)。



(図1 配付冊子)

学校教育では、教科書に対して、補助教材と呼ばれるのは地図、新聞、雑誌、副読本、資料集、ワークブック、ドリル、問題集、参考図書であり、他に、人体模型なども含まれよう。教材としての教科書の意義と課題は、「教科書を教える」のではなく、「教科書で教える」という事が従来から論じられている⁸³。

同様に、冊子を教材として内容から強調したのは、1面トップの記事から社会理解に通じる「社会面」「経済面」などとともに、コラムや文化欄の読みどころなどの新聞構成の特徴とともに、優れた一覧性を有する紙という人間の五官からも学ぶメディアであること、新聞の購読者の学生は、就活と学業を両立している割合が高いというデータなどを伝えながら、専門学校生活にも間接的に有益になる「新聞で」学習するという点である。この配布した冊子は、ほとんどの生徒ファイルなどで保管をしており、度々参照されていた。

単元開発の理論は、2008(平成20)年4月から新たに創設された後期高齢者医療制度を主題とした単元を開発した空(2009)の『『社会』を読み解く高等学校NIE実践の開発』を参照⁸⁴する。その際留意したのは、新聞の価値伝達の機能には、一定の思慮が求められるとし、新聞発行者と教育的利用者との合致がNIEの成立条件であると強調されている点である。時事性ならびに順次性に加え、生徒の興味関心の沿った対話に繋がる内容を検討する必要がある。まず「人口動態」については、周知の通り3月31日に、「こども・子育て政策の強化について(試案)～次元の異なる少子化対策の実現に向けて～」が公表⁸⁵されたことで関連報道が過熱していたことを鑑みた。

次に、「税金」の選定理由としては「租税教育」の重要性があげられる。東京税理士会は、2004(平成16)年から租税教室を推進⁸⁶しており、2011(平成23)年には、文部科学省、総務省、国税庁において「租税教育推進関係省庁等協議会」の発足を受け、児童・生徒はもとより社会人となる手前の生徒、そして教職員においても、租税の意義や役割、納税の義務を果たすことの大切さ、納税に対する納得感の醸成のため「学校教育における租税教育の充実」が通知⁸⁷され、研究対象校でも2007(平成19)年度から国税庁管内の税務署ならびに東京税理士会立川支部に講師派遣を依頼して毎年開催している⁸⁸。そこでも税理士による講演のなかでワークシートを活用しながら創業に係る資金計画とともに社会保険について説明を加えている。

最後に、労務管理に関する内容からは、労働基準法と関連して「最低賃金」と「社会保険」に関わる項目を選定した。毎年、10月に改訂される「最低賃金」は順次性を鑑みて2学期の中盤で取りあげることが可能であり、「社会保険」は、ほとんどの生徒が国民年金の被保険者となる20歳を当年度内に迎えるという当事者性を鑑みた。

4.2 アクティブラーニングを目指す教材開発と授業指導計画

前節の整理に基づく検討と、キャリア形成支援の理念に基づく課題の検討を通じて、発行者側が意図する価値伝達と生徒たちの関心が重なる点を留意するとともに、順次性と項目の範囲を鑑み選定した新聞記事を表6に示す。前節で述べた通り、社会的な話題性とともに当事者性から生徒同士の話題となるよう、「反転学習」の理論を援用して、導入部において本日学ぶ関連項目としての選定記事を提示のうえ授業内での生徒同士の対話を意図し、「ペアワーク」を採用した。隣同士に、相互に同一テーマの別紙面を読み解き、意見交換と発表をさせた。

(表6 教材化した新聞記事一覧)

記事番号	年月日	紙面	見出し	概要
①-1	2023/4/27	朝日新聞 1面	2070年1割は外国人に進む 少子化総人口8700万人 出生数年45万人	厚労省の将来推計から1970年以降の実績値と推計値を解説。少子化で50年後の人口は現在の7割まで減少。
①-2	2023/5/28	産経新聞 1面	牙むく人口減 負の連鎖 経済縮小、出産ためらい 消えた50年度も1億人	【少子化対策の行方未来を選ぶ】連載1回目、人口減少で経済と社会全体が負のスパイラルに陥ると指摘。
②	2023/5/13	日経新聞 3頁	【学んでお得】 控除できる所得探す 住民税を減らすには	新卒で入社2年目から前年度分納税住民税の計算方法と控除できるふろさと納税や住宅ローン控除も解説。
③	2023/7/21	日経新聞 1面	雇用保険目立つ「流用」 給付対象拡大、育児時短にも活用へ 失業以外が5割超へ	雇用保険からの給付対象の拡大とともに、少子化対策への財源としての負担と受益の是非を指摘。
④-1	2023/8/19	読売新聞 社会面 24頁	最低賃金地方で大幅アップ続出 物価高・人材流出を懸念 800円～1100円台までの地図	全国で最も低い岩手県の労働局ならびに物価高で生活が苦しい、隣県より低い等労働者側の声を紹介。
④-2	2023/8/19	日経新聞 土曜版	最低賃金、全国平均1004円に 今年度、24県が目安上回る 人材流出、地方ほど深刻	特に企業側の視点から、原材料高に加えた人手不足が強調され人材獲得競争への政策支援の必要性を指摘。
⑤	2023/12/7	読売新聞 解説面 13頁	「収入の壁」労働力不足招く パート賃金上昇、社会保険拡大 企業制度見直し求める声	103万、106万、130万と複数ある壁と人手不足に悩む企業から社保適用拡大への課題とメリットを整理。

前述の通り第1編から「人口動態（記事番号①）」についてと第3編から「最低賃金（記事番号④）」を取り上げた。授業指導計画を表7に示す。

(表7 授業指導計画)

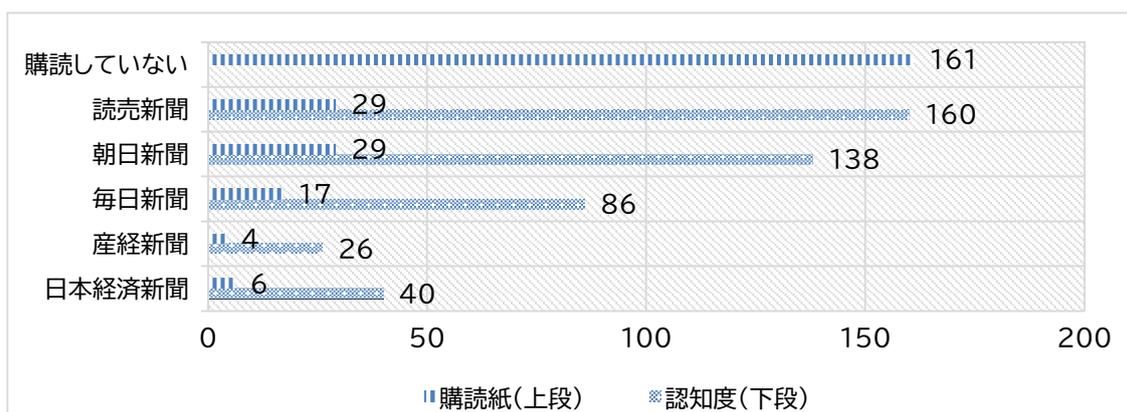
順次性 時間	過程	【学習内容】T:主な発問と指示/S…予想される内容 T:○=主となる発問 ・=個別(補足)の発問 ★キャリア教育☆NIEとして獲得させたい知識	【教科課程の基準の項目】 【経営管理】 <教科書単元(内容・キーワード)>
項目:単元 第1編 経営者の視点 第2章 理容業・美容業の経営について<第1節>業界の概要②人口動態について			
0:00 2:30 5:00 10:00	導入部	<p>T:発問 ・現時点の日本の人口は、どのくらいだろう ・2065年の日本の人口は、どのくらいだろう</p> <p>T:資料配布(表6①1・2を個別に配る)</p> <p>T:発問・人口減少の記事を2種類提示する</p> <p>S:資料の黙読(表6①1・2のどちらかを選定)</p> <p>○人口の減少が理容美容業界に与える影響とは</p> <p>★人生100年時代における高齢化率の上昇が与える影響</p> <p>★人口減少における都市部と地方の働き方の違い</p>	<p><第2章 理容業・美容業の経営について> <u>第1節 業界の概要</u>(高齢化・後継者不足)</p> <p>①理容・美容業界の概要/P.24</p> <p>独立開業する業界構造に伴う店舗数の多さに起因する理美容業界の「飽和」状態。特に理容業(理容師)従業者の高齢化問題 理美容室 37万軒(理11万軒/美25万軒)</p>
【ペアワーク】2人1組(隣)に分かれて、配布された新聞①1・2を読み解き・発表			
15:00 20:00 25:00 30:00 35:00 40:00	展開部	<p>S:発表…人口の減少が社会的に問題になる …労働力不足から日本で働く外国人が増えるだろう …出生率は、ずっと上がらないまま、結婚できるだろうか</p> <p>T:発表へのフィードバックのコメントを肯定的にする</p> <p>T:発問○記事見出しが与える印象は、どう違う ・労働力(生産年齢人口)減少は、どの職種で起きているか ・人口の減少が顧客の減少につながるのでしょうか</p> <p>S:発表…危機感を感じるようなタイトルのようだ</p> <p>★人口の減少がそのように新聞で報道されているか</p> <p>S:教科書の音読(P.24~27)第1節の該当箇所 ①理容・美容業界の概要、②人口動態について</p> <p>S:プリントの記入(P.24~25)</p> <p>T:発問○人口減少でニーズが高まるサービスは ・東京都内では、外国人美容師が働き始めている ・教科書図1の人口動態グラフと①新聞が推計図は同じ</p> <p>S:発表…就職したら入社に外国人と一緒に入社するかも</p> <p>★経営者としての視点で、理容美容業界の将来を考える</p> <p>T:発問○美容師数は増えて、理容師が減っているのはなぜ</p> <p>S:発表する…他の分野の職種でも増減があったりする …理容室は男性、美容室は、女性のお客が多いから …サービスの方向性によってブランド力が違ってくる</p> <p>★理容師数と美容師数の違いからキャリアを考える</p>	<p>過当競争による低価格化と大型化、企業化する経営形態に伴うサロン経営の差別化と2極化の傾向、専門店化とともに、より多様化が加速する顧客ニーズとクオリティの追求による経営努力が必要。</p> <p>②人口動態について/P.25図1</p> <p>日本の人口減少の局面、現在の出生率が続く場合の高齢化率、求められるインバウンド、訪問型サービス(訪問理美容)</p> <p>人口の減少=顧客の減少、若年層の減少(生産年齢人口割合)人口3区分割合 2016年→2065年の変化の読み取り 高齢化率(65歳以上)27.3%→38.4% 生産年齢人口(15~64歳)60.3%→51.4%</p> <p>③理容師数・美容師数の変化/P.26図2</p> <p>人口減少に反して増加する理美容師数 1949年:理容師数11万/美容師数4.5万 1971年:理容師数26.7万/美容師数22万 2017年:理容師数22万/美容師数52.3万 2017年までの人口減少と従業美容師数の増加(厚生労働省「衛生行政報告例」から) 隙間時間、ピンポイント型のサービス 外国人への対応など経営力の必要性 個人経営(個人事業主)から企業型経営への転換。チェーン店化のメリット。</p>
45:00	終結部	<p>T:発問○日本の人口減少から理美容業の将来で考えられることはどのようなことだろう、そのターゲットは ・理容師数・美容師数、店舗数と高齢化社会の影響は ・世代による違いで顧客ニーズは施術にどう影響するか ・ハイブランド、カジュアル、リーズナブルサロン違い</p> <p>★★運営管理の教科書の内容と新聞記事の関連性</p> <p>★人口減少と高齢化社会での新たなニーズの創造</p>	<p>④今日の理容店・美容店(標準営業約款制度)公益財団法人全国生活衛生営業指導センターの安全・安心・清潔についての基準を認定する「Sマーク制度」、業界全体でのサービスレベルの向上と顧客に安心して長く信頼される店であり続ける制度。</p>
【ペアワーク】2人1組(隣)に分かれて、新聞と教科書の感想について2グループで発表			
50:00			

順次性 時間	過程	【学習内容】 T:主な発問と指示/S…予想される内容 T: ○=主となる発問 ・=個別(補足)の発問 ★キャリア教育☆NIEとして獲得させたい知識	【教科課程の基準の項目】 【労務管理】 ＜教科書単元(内容・キーワード)＞
項目：単元 第3編 従業員の視点から 第1章 人という資源 <第5～6節> 労働者の権利 ①働くものの権利～			
0 : 00 2 : 30 5 : 00 10 : 00	導入部	T: 発問・最低賃金は、いくらか知っているだろうか ・10月に改訂されるので調べてみよう T: 資料配布(表6④1・2を個別に配る) T: ・最低賃金改定の記事を2種類提示する S: 資料の黙読(表6④1・2のどちらかを選定) ○最低賃金の改訂が与える影響とは ★労働者が最低限保障される賃金に関する基準	<第1章 人という資源> 第5節 待遇・福利厚生(有給休暇) ①評価・待遇 P.58 店への貢献、スタッフへの感謝、給与、表彰や昇進など組織的に責任と評価 ②福利厚生 P.59 ユニホーム貸与、スタッフの住居、駐車場、食事、その他、働きやすい環境整備
【ペアワーク】2人1組(隣)に分かれて、配布された新聞④1・2を読み解き・発表			
15 : 00 20 : 00	展開部	S: 発表…今のアルバイトの時給があがって嬉しい …アルバイトの時給が最低賃金より高いから人手不足だ …人手不足でシフトに沢山入るよう頼まれて大変かも T: 発表へのフィードバックのコメントを肯定的にする T: 発問○最低賃金の改訂が与える影響は何だろうか ・人手が不足している分野(職種)の特徴はなんだろう ・経営者側(会社側)にとっては経費があがることになる S: 発表…利益が減ってしまい経営が大変そう ★最低賃金の改訂がどのように新聞で報道されているか	③休暇 P.59(年次有給休暇) 働く者の権利として発生、特別な休暇もある。労務管理の重要な役割。パート・アルバイトにも比例付与。有給休暇の取得理由は問わない。勤続年数6ヵ月=10日、最大6.5年以上で20日 第6節 労働者の権利(労働三法) ①働く者の権利/P.50 労働者の権利を守るために、第2次世界大戦後、労働基準法・労働組合法・労働関係調整法が制定された。労働時間、休日、休憩、労働災害、最低賃金、 ②適正な労使関係の構築/P.61 就業規則の制定・届出・周知の必要性、雇用契約の締結{1雇用期間の有無・2仕事の内容・3労働時間・休憩時間・休日、4給与、5退職・解雇}適正な労使の関係 (1)労働時間：原則週40時間1日8時間 (2)休憩：労働時間6時間45分、8時間で1時間の休憩を与えなければならない。 (3)休日：原則として毎週少なくとも1日、 (4)年次有給休暇：採用日から6ヵ月継続勤務、全労働日8割以上出勤、週所定労働日数4日以下、かつ週所定労働時間30時間未満の者は所定労働日数に比例付与 〔こんな契約は無効～一人前になるまで時給は600円で残業代もなし〕
25 : 00 30 : 00	展開部	S: 教科書の音読(P.59～60)第5節 ①評価・待遇、②福利厚生、③休暇(有給休暇) T: 発問○アルバイトでも有給休暇はあるのか ・日本での有給休暇の取得率は、どのくらいだろう ・1年間で消化しなかった有給休暇はどうなるのだろう S: 発表…アルバイトで有給休暇を取得したことあります ★新聞が報道する労働問題はどのようなものなのか S: 教科書の音読(P.60～61)第5節	〔こんな契約は無効～一人前になるまで時給は600円で残業代もなし〕 ③新しい問題への対応/P.62 出産・育児休業への対応、他な働き方 フレックスタイム:1ヶ月の総労働時間を決め、始業、終業時刻は自由に選択 裁量労働：特定業務適用。みなし労働制。
35 : 00 40 : 00	展開部	S: プリントの記入(P.59～61) T: 発問○フリーランスは、最低賃金はあるのだろうか ・最低賃金の他に、雇用契約と個人事業主での違いは ・社会保険(健康保険・厚生年金・労働保険)でも違う S: 発表…正社員の方が労働法で守られていると思う ★働き方の違いから労働法とキャリアの違い	〔こんな契約は無効～一人前になるまで時給は600円で残業代もなし〕 ③新しい問題への対応/P.62 出産・育児休業への対応、他な働き方 フレックスタイム:1ヶ月の総労働時間を決め、始業、終業時刻は自由に選択 裁量労働：特定業務適用。みなし労働制。
45 : 00	終結部	T: 発問○ここからの労働者の権利の基準はどうなっていくのだろうか。 ・最低賃金は、毎年10月に改訂されるのはなぜだろう ・雇用保険給付から育児休業給付が支給されるのはいいことなのだろうか ★将来の働き方と労働法との関連性 ★理容美容業界における労働条件の現状と課題	〔こんな契約は無効～一人前になるまで時給は600円で残業代もなし〕 ③新しい問題への対応/P.62 出産・育児休業への対応、他な働き方 フレックスタイム:1ヶ月の総労働時間を決め、始業、終業時刻は自由に選択 裁量労働：特定業務適用。みなし労働制。
50 : 00	【ペアワーク】2人1組(隣)に分かれて、新聞と教科書の感想について2グループで発表		

4.3 生徒たちのNIE導入への定量的・定性的評価

前節で提示したNIE導入によるアクティブラーニング型教材と授業指導計画の効果と課題を明らかにするために対象とした理容科ならびに美容科の2年生(315名)に対して、2学期末の授業内で、Googleフォームを用いた8設問20項目にわたるアンケート調査を実施した。調査時期は、2023年12月上旬であった。QRコードを付したフェイスシートを生徒全員に配付のうえ、アンケートの目的と趣旨を教示したうえで、個人情報に含まれない、回答は任意である、成績には一切関係ない、などの研究倫理を丁寧に説明した。

有効回答数は欠損値を除きn=214(回答率74%)であった。学科別では、美容科93%、理容科7%であったが、本研究では、理容科の母数の少なさと教育内容が美容科と重なることから分析に際して属性を分けることはしない。今回新たに試みられたNIE導入に際して、まず生徒たちの新聞への認識状況とともに、本実践に対する受け止め方を授業評価とした。そこで教材として紹介した5大新聞の認知度ならびに購読状況を複数回答で求めた。結果を図2に示す。



(図2 生徒たちの新聞購読と認知度)

教示文は、「あなたのご自宅での購読紙はなんですか」とした複数回答から5大新聞を集計したところ有効回答率に対して30%、全数調査に対しても4分の1の生徒たちは、自宅等で新聞が購読されていた。これは、後述する生徒の自由記述欄への回答を先取りして「新聞を読むだけで世の中の事を知れるので毎日読んでます」との希少なコメントも認められたものの、総じて図2からは、半分以上の生徒は、新聞との接点が全くないことが確認され、日常的に新聞を読む習慣のある生徒は、極めて希少であることが推測された。

次に、生徒たちの半数以上が新聞と接点を持っていないことが確認できたことから、新聞発行者と教育的利用者との合致がNIEの成立条件であるとの空(2009)の指摘から、NIE導入における新聞に対する意識ならびに興味・関心を検証した。各設

問に対して、5. 当てはまる、4. やや当てはまる、3. どちらとも言えない、2. あまり当てはまらない、1. 全く当てはまらない、の5件法で回答を求めた。記述統計量は、設問1の「運営管理の授業は理解できましたか」は、平均値 3.83、分散 1.06、設問2の「運営管理の授業に満足している」は、平均値 3.86、分散値 1.18、設問3の「授業を通じて社会のしくみや社会の制度への関心が深まった」は、平均値 3.85、分散値 1.18であった。中央値は全て4であったことから、アンケートに回答した生徒たちは、全体的な傾向としてNIE導入による運営管理の授業内容をポジティブに受け止め、社会理解への関心を高めていたことが推定された。

次に、表7に示す授業指導計画の実践に基づき、特に資金管理と労務管理に対する興味関心を検討した。表5で抽出した教育内容から、設問4の「会計・税金」、設問5の「年金保険」、設問6の「医療保険」、設問7の「雇用保険」、設問8の「労働保険」の5項目について、「次の項目のなかで、特に詳しく知りたい（興味を持てた）内容は、どれですか」の教示文に対し、具体的な新聞記事も示しながら、5. とても持てた、4. やや持てた、3. どちらとも言えない、2. あまり持てない、1. 全く持てなかった、の5件法で回答を求めた。

記述統計量は、設問4の「会計・税金」は、平均値 3.70、分散値 1.19、設問5の「年金」は、平均値 3.72、分散値 1.27、設問6の「医療保険」は、平均値 3.69、分散値 1.15、設問7の「雇用保険」は、平均値 3.76、分散値 1.32、設問8「労働保険」は、平均値 3.77、分散値 1.24であった。中央値は全て4であったことから、アンケートに回答した生徒たちは、前述の回答数にほぼ等しい結果となり、各項目への興味・関心の程度は、授業の理解度と授業満足度と一致していることが確認できた。

さらに具体的な教材に対する意識については「授業で紹介した新聞記事で興味・関心の持てた記事は、どれですか」と教示して、表6に示す記事タイトルから最も興味を持てたという関心が高かったのは、5. とても持てた、4. やや持てたの単純集計の合計で63%の【新聞記事④-2】日本経済新聞8月19日付「最低賃金、全国平均1004円に」であった。このことからアルバイトの時給や就職に際しての初任給といった当事者性に関連する新聞教材に一定の効果が推測された。

これらの単純集計に基づき、語彙力を伴う「読解力」は、児童・生徒・学生の受験問題にとどまらない全ての教科、全ての学力に直結する根源に関わる⁸⁹と膾炙されていることから、生徒たちの学力との関係を検討するため、設問項目に成績に関する項目も含めた。その際に、学力水準を類推するため、学科と実技とに分けて、「あなたの学科（実技）の成績は、どのあたりですか」と教示して、5. 上、4. 中の上、3. 中、2. 中の下、1. 下の5件法で回答を求めた。記述統計量は、平均値 3.30、分散値 1.24であった。これらの変数に対して、設問1から3を「授業意欲得点」とし、学力

の観点から教育的な効果の関連性を明らかにするため設問 4 から 8 を「教材関心得点」とした。生徒たちの自宅等での新聞購読の有無は、購読有を 1、無を 0 としたダミー変数とし、それぞれの相関関係⁹⁰を分析した。結果を表 8 に示す。

(表 8 生徒たちの成績への認識と NIE に関する相関関係)

変数名	実技成績の認識	学科成績の認識	授業意欲得点	教材関心得点	新聞購読有無
実技成績の認識	1				
学科成績の認識	.415 **	1			
授業意欲得点	-.014	.086	1		
教材関心得点	.089	.158 *	.536 **	1	
新聞購読有無	.087	-.002	.069	.107 +	1

** $p < .01$, * $p < .05$, + $p < .10$

実技と学科ともに成績が良いと自認している生徒たちは、より前向きにアンケート調査に協力(回答)していることが想定された。また学科の成績が良いという認識をしている傾向のある生徒たちは、「教材関心得点」($r=.158$)の間にも正の相関が見られた。自宅等で何らかの形で新聞を購読している生徒たちは、「教材関心得点」との間に($r=.107$)正の相関が見られた。

これらの解釈は、擬似相関に留意が必要であるが、成績を高いと認識している生徒たちと、新聞教材関心の高さとの相関が見られたことは、間接的ながら「読解力」の向上への寄与する可能性が示唆されている。

新聞を購読していることは、教材としての新聞への興味関心と相関していたことから、自宅等に触れられる環境があれば、自宅では読む機会を持たない場合でも、生徒たちが授業内では積極的に取り組む可能性が示唆された。授業への意欲と新聞教材への興味関心とが相関する($r=.536$)のも、妥当性のある結果となった。紙幅の関係からさらなる精緻な統計分析は別稿に譲るが、メディアリテラシー⁹¹に関連することが間接的に示唆された単純集計結果を表 9 に示しておく。

(表 9 メディアリテラシーに関連する質問項目の単純集計)

	5	4	3	2	1
新聞やニュースに関心を持つようになった	60 (25%)	73 (30%)	76 (32%)	20 (8%)	12 (5%)
新聞の教材を通じて、社会のしくみや知識を知ることができた	74 (31%)	89 (37%)	58 (24%)	12 (5%)	8 (3%)
ニュースを見ると、事実がどうかを疑うようになった。	81 (34%)	71 (29%)	65 (27%)	15 (6%)	9 (4%)
新聞の内容を通じて、社会の現実について考えることに繋がった	73 (30%)	87 (36%)	60 (25%)	14 (6%)	7 (3%)
SNSなどのメディアによって情報の内容についての違いを感じた	96 (40%)	87 (36%)	50 (21%)	4 (2%)	4 (2%)

次に、アンケート項目に設けた新聞ならびに授業に関する自由記述欄から、定量的評価に表れない定性的な生徒からの評価を明らかにするため質問項目のなかで自由記述欄のコメントを検討する。何らかのコメントが回答されたのは合計 100 名（回答率 41%）であった。

自由記述に関しては、「新聞」に対する評価と「授業」について別項目で回答を求めた。結果、総じて、新聞を教材としたことへ約 5 割程度が肯定的なコメント、他方で、2 割程度が否定的なネガティブなコメント、両価的なコメントとともにメディアリテラシーに関するコメントも同様に散見された。あくまで回答した生徒たちのコメントに限定される点に留意しつつ、特に記述量の多く、具体的かつ肯定的なコメントを抽出して表 10 に示す。

(表 10 生徒たちの NIE に関するコメント)

1	普段新聞を読まないので授業による機会がありよかったです。またスマホで見る記事の内容より事細かに知れるのでどの内容にも興味を持つことが出来ました。新聞を読んでいて分からない漢字や言葉が多く読むのに精一杯で内容まで理解するのは大変でしたがとても勉強になりました。
2	ネットニュースが普及し、映像、音としてニュースを見る機会が多くなんとなく流してしまうことが多かったので、文字として自分で頭を使いながら情報を得ることはとても大切だと思いました。
3	ニュースを深く知れるところは良いと思いますが、情報量が多く手軽に読めないで、ニュースを知りたいときに新聞よりもテレビやスマホを使ってしまいます。
4	今は本当に読む機会がない若者が多いと思うので、学校で読む時間を作るべきだと思った。朝読書の時間を週一でもいいので新聞を読む時間にするなど。
5	普段の生活では絶対に読もうと思うことは無かったので貴重な機会でした。元々読書は好きなので、新聞の活字も意外と面白くて、興味が持てました。
6	文字が細かくて読む気にならなかったけど、新聞を比較して読んでみると一つの情報でも書いてることが違って面白かった
7	今までにないやり方だったので新聞を普段読まない今の世代の人たちに読ませるのはいい方法だと思いました。
8	新聞見るだけでさまざまな情報を取り入れることができ授業中ぐらいしか読まなかったけれど色々知れて面白かった
9	新聞の会社さんによって捉える視点などが違うのでうまく読み取っていきたいです。

これらのコメントから、アンケートに回答した生徒の半数から具体的に NIE へのポジティブな側面からコメントが寄せられたことは、新聞を活用する意義として、特に、メディアの特性にも言及しているコメント (No1、No2、No.6、No.9) も散見されていることから表 9 に示す結果と合わせて一定の評価に値すると言えよう。

逆に、否定的なコメント内容としては、「文字が小さく多い」「文字嫌い」「小さい文字を短時間で読んで理解するのが難しかった」「言葉が難しく理解できない」「買うと高い」などの回答が寄せられていた。これらのコメントは、生徒たちの基礎的学力の不足との関連性が類推されることからさらなる分析が必要である。

5. おわりに（考察と課題）

5.1 専門学校におけるキャリア教育としてのNIE導入の意義

公的職業資格である国家試験を取得する専門学校のステイクホルダーからの評価は、国家試験の「合格率」や関連分野への「就職率」に収斂される必然性から、勢い教員団の教育活動もその点の効率性や効果的な取り組みが注力されがちである。それらの成果が職業教育の矜持であることもまた論を待たないが、その結果、通常の教育活動と生徒指導は、「国家試験対策」と「就職させる」ことが至上命題になって、「NIE」や「アクティブラーニング」のような新たな教育方法、授業研究ならびに授業改善に取り組む余力は残されず、等閑となる傾向も否めない。

そこで本稿では、『学校教育のデジタル化』一辺倒には慎重でなければなりません。

（略）、教育を通じた人間性の豊かな涵養は、どのような教育教材・教育方法が最適なのか、国民的な論議をさげられない⁹²という指摘も鑑みて、埒外であった理容美容専門学校の必修科目において、NIEの可能性を広げ、新たな一石を投じることを意図した実践研究を試みた。以下、その成果と意義を整理する。

第1章で、凋落する紙の新聞と岐路に立つNIEという問題意識に基づき、キャリア教育の観点による生徒たちのコミュニケーション能力ならびに「読解力」の涵養が求められているという課題設定から、理容美容専門学校にNIEの導入によるアクティブラーニング型教材の開発と検証という研究目的を述べた。第2章で、養成施設指定規則で定められる教科課程に加え、企業等と連携した演習・実習等のカリキュラム・マネジメントにおける職業教育（訓練）の限界を乗り越え、新たな地平を切り拓くことを企図し、「古くて新しい教育と新聞の関係」を、専門学校におけるキャリア・デザインの視点からNIEをキャリア教育として導入する意義を指摘した。それら先行研究を踏まえ、続く第3章では従前、NIEの埒外で、かつ外部規定要因が強く、国家試験に向けた教育内容が中心になりがちな理容師美容師養成施設のカリキュラム・マネジメントにおいて「運営管理」がNIE導入に最適な科目であることを強調した。

第4章で、焦点とした「運営管理」の教科課程の基準と教科書項目の検討から、アクティブラーニング教育の有効性を仮定して、キャリア教育の観点に基づき、特に国家試験の出題範囲に重なる内容から、「人口動態」ならびに「税金」「労働法」「社会保険」を選定のうえ、新聞発行者側の社会的な価値情報から生徒の興味関心を喚起し、主体的な対話を企図した新聞教材（単元）と授業指導計画を提示したうえで、対象生徒（n=214）への定量的な統計的分析からNIE導入に対するポジティブな効果と有効性が高い新聞教材が一定の範囲で明らかにできた。加えて、生徒たちの具体的なコメントからも新聞教材への前向きな捉え方を確認できた。これらの定量・定性的な評価から、単元開発という限界に留意しつつ、理容美容専門学校におけるキャリア教育の観点からのNIEの効果に資する新たな知見を導出できたことは本稿の意義であろう。

5.2 NIE 導入によるアクティブラーニング型教材の課題

これまで論じてきた研究成果に対し、本研究の限界と今後の課題を以下3点述べる。第1に、前節で指摘した通り限定的な単元開発の限界である。表6以外にも毎回の授業内での新聞記事を教科書の内容と関連する記事を紹介することを継続していたが、生徒たちの定量的・定性的な検討から、アルバイトや被保険者となる国民年金、身近な消費税などの当事者性を基準として、順次性と系統性に関する更なる教材化の探求とアクティブラーニングとしての検討が残された課題である。加えて、生徒たちの興味関心を高めるとともに、運営管理内だけでなく、キャリア教育の観点からも、他教科科目や工夫次第ではホームルームにおいてもNIEを導入できる可能性もある。そのためには、教育公務員である場合、新聞社の主義・主張が展開されることから、教育目的の実現と政治的中立性の確保という2つのバランスを図る必要性が指摘されていることを鑑みながら、自身の社会に対する価値観を、新聞に限定されない多様なメディアからの教材化への問題意識を日ごろから研ぎ澄ますことが求められる。

第2に、特に本稿で提示した生徒たちの定量的・定性的な評価と分析は、NIE導入に関する初期的な検証にとどまっており、アクティブラーニングとしての意義とともに、期末試験の成績との関係性や「読解力」の客観的な向上の効果測定の実証と検証が残された課題である。その際、国家試験問題や期末試験への影響とともに、キャリア教育の観点から、キャリア意識に紐づけたエビデンスの検討により、卒業後のキャリア形成支援に資するPDCAサイクルへと繋げていくことが課題である。

第3に、生徒たちのさらなる「言語活動の充実」の必要性である。当然、教育環境のデジタル化は推進されるべきであるが、図書室は開館されているものの、生徒たちの利用状態を鑑みると、多様な媒体（メディア）にバランスよく触れられる教育環境の構築が今後の課題となろう。理美容業界は、未だ専門業界雑誌も多く出版されている。本実践研究では、移動図書館式を用い、各クラスへ一定部数の新聞を持ち込み、5大新聞を生徒たちの手に取ってもらえる環境に留意した。

次年度に向けて、日本新聞協会へのNIE実践指定校の申請を検討するとともに、例えば、図書室の活用への誘導を含め、構内廊下での新聞の掲示物などを展開するなど、さらなるPDCAに向けた学内でのNIEの取り組みの充実と推進を図りたい。

これら残された作業課題は、松下（2010）の指摘⁹³する「新しい能力概念を批判的に検討したうえで、そこに含まれる多様な概念を腑分けしあるいは、再構築しようとするスタンス」に習い、「NIE」ならびに「アクティブラーニング」の方法とそのキャリア教育としての効果については、専門関連学会等での学会発表を通して、本実践研究の探求とPDCAサイクルにも資する授業改善を今後の課題としたい。忌憚ないご教授、ご指導を賜れば望外の喜びである。

5.3 結語に代えて

近年、職業上の実力や人生における成功を予測する能力として、今や書字文化と結び付いた「リテラシー」概念に代わり、社会の能力（実力）要求をストレートに表明する「コンピテンシー」概念が、学力とカリキュラムの課題としてキーワードとなり、包括的で汎用的な資質・能力の育成が注目されてきた（石井、2019）⁹⁴。理容師、美容師は、AI・ロボットで代替されない典型的な「手に職系」専門職であり、求められる資質・能力とその技術に一定の普遍性がある。国家試験では「基礎的技術」「衛生上の取扱」として実技試験も実施され、職業訓練として「基礎・基本」の修得とともに、人間性涵養に資する職業教育が理容美容専門学校教育の矜持でもある。

他方、中長期的なキャリア形成を鑑みれば、本稿で取り上げた働き方と関係する項目とともに、マーケティングにおける集客動員のツールとしてもソーシャルメディア活用スキルは必須となり、玉石混淆のメディア環境において、「語彙力」「文章（理解）力」なくしてメディアリテラシーは高まらない。歴史的にも近代の「新聞＝ニュース」という概念自体が、今日のマス媒体としての新聞には、還元されないもの⁹⁵とも指摘されている。アメリカで始まったとされる NIE の初期の目的は、識字率の向上であり、「新聞くらい読める」ことを目指していた⁹⁶とされ、世界 74 カ国まで広がって⁹⁷きたという。そのアメリカでは消滅しつつある新聞によって、民主主義が危機に瀕しているとジャーナリストの池上彰⁹⁸は、指摘している。日本においても 18 歳選挙権という観点からも、古くて新しい NIE のあり方の問題は、「バスに乗り遅れるな」とばかり推進される教育 DX の掛声のもと等閑になるものがないか、今一度、再考されるべきものはないのだろうか。

経営学者のドラッカーは、「私は 40 年にわたってオーナー起業家たちと仕事をしてきた。天才的なひらめきをあてにするオーナー起業家は、ひらめきのように消えていった」との金言を残している。そして「すぐ役立つものは、すぐ役立たなくなる」とも人口に膾炙される。自身も常に目指す目的・目標・内容・教材の職業的レリバンスの探求と省察を肝に銘じたい。

蛇足ながら、教育や経営の世界で広く使われる四字熟語に、松尾芭蕉の「不易流行」と、孔子の『論語』から「温故知新」は定番であろう。本稿では「新聞」の「温故」「不易」な教育的価値とともに、それを活かすべく新たな教育方法にも着目してきた。

「流行」「知新」に資する「学校教育のデジタル化」の進展によって、かつての一斉授業の教室の光景から、一人一台の情報端末での「協働的」で「個別最適」な学びへと変わりゆく風景のなか、本稿が次代を担う Z 世代と称される生徒たちに「新聞」の価値を再考する契機となることを願い結びとする。

【注】

- ¹ 「読解力3位に上昇」「毎日新聞」2023年12月6日付け1面および「読解力15位→3位『端末操作の慣れ』影響か」「朝日新聞」2023年12月6日付け1面参照。ICTを用いたコンピューターでの回答方法に対応した結果、得点が伸びたと指摘されており、日常生活や実社会を絡めた指導の必要性が指摘されるており日本のコロナの休校期間の短さが好成績に影響した可能性も示唆されていることから、認知能力の観点からは、読解力自体が向上しているかどうかには、一定の留意が必要であろう。
- ² 文部科学省・国立教育政策研究所「OECD 生徒の学習到達度調査2018 (PISA2018)のポイント」、PISA (Programme for International Student Assessment:ピザ) と呼ばれる。https://www.nier.go.jp/kokusai/pisa/pdf/2018/01_point.pdf
- ³ 山崎保寿 (2022)「学校経営・教育課程小史 第9回ゆとり教育の終焉と『確かな学力』」『月刊高校教育』12月号、学事出版、P.96-97.
- ⁴ 高木まさき (2019)「PISA2018『読解力』調査結果を受けて 令和元年12月4日 中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会資料、P.6.
- ⁵ 読売新聞 2023年11月8日付朝刊「学校に新聞 司書が情報交換」P.27. 事務処理が煩雑のため小中学校で購読が進んでいないことも指摘されている。
- ⁶ 木村拓也・陣内未来・坂巻文彩・徳永真直・西群大・中世古貴彦 (2023)「『新聞を読む習慣による学力向上』を巡る計量分析：新聞を媒介にした親子コミュニケーションと学力との関係性に注目した多変量解析」九州大学大学院教育学研究紀要、第25号、P.27-70.
https://catalog.lib.kyushu-u.ac.jp/opac_download_md/6796122/25_p027.pdf
- ならびに橋本五郎 (2020)『新聞の力 新聞で世界が見える』P.104.を参照。
- ⁷ 小原友行・高木まさき・平石隆敏 (2013)『学校教育と新聞活用 - 考え方から実践方法までの基礎知識』ミネルヴァ書房、P.5.
- ⁸ ジャック・アタリ (2021)『メディアの未来』プレジデント社、P.400-422.
- ⁹ 坂本旬・山脇岳志 (2022)『吟味思考を育むメディアリテラシー』時事通信社 P.4.
- ¹⁰ 橋本五郎、前掲、『新聞の力 新聞で世界が見える』P.112.
- ¹¹ ジャック・アタリ、前掲、『メディアの未来』P.411.
- ¹² 4大媒体以外も含めた接触時間の割合は、テレビ(35%)、スマートフォン(29.4%)、パソコン(15.8%)、ラジオ(7%)、タブレット(6.4%)、新聞(3.6%)、雑誌(2.7%)、となっている。(出所)博報堂DYメディアパートナーズ「メディア環境研究所」調べ「メディア定点調査2020」<https://mekanken.com/data/4209/>
- ¹³ 日本経済新聞社 (2021)「東京地区のメディア総接触時間の構成比 時系列推移 (1日当たり・週平均)」『日経業界地図2021年版』P.103.
- ¹⁴ 大木薫・大内文一 (1989)『教育に新聞を－NIEの授業展開』ぎょうせい、P.3.
- ¹⁵ 一般社団法人日本新聞協会 HP「新聞の発行部数と世帯数の推移」<https://www.pressnet.or.jp/data/circulation/circulation01.php>
- ¹⁶ 『ホリエモン、値上げで苦しむ新聞販売店に「廃業した方がいい」 賛否集まる 過去には「新聞はオワコン」発言も』2021年7月7日 Excite Japan
https://www.excite.co.jp/news/article/Real_Live_200134866/
- ¹⁷ 野川眞一郎 (2014)「新聞社が提供する『広義の』NIE-大学、専門学校対象のコンテンツの検討」愛知教育大学社会科教育学会「探求」第25巻、P.2-19.
<https://core.ac.uk/download/pdf/147577306.pdf>
- ¹⁸ 日本NIE学会 (2022)「NIEフォーラム」第1号、P.3.
<https://jssnie.jp/files/FORUM/No.1.pdf>
- ¹⁹ 下山進 (2019)『2050年のメディア』文藝春秋、P.16-24.
- ²⁰ 橋本祥夫 (2022)「教育実践方法としてのNIEの意義は何か」日本NIE学会、前掲、「NIEフォーラム」第1号、P.37.を参照。デジタル版機関紙「NIEフォーラム」発刊の背景が述べてられている。
- ²¹ 日本カリキュラム学会編 (2019)『現代カリキュラム研究の動向と展望』教育出版株式会社、P.135.
- ²² 公益財団法人文字・活字文化推進機構ホームページ「団体概要」から

<https://www.mojikatsuji.or.jp/about/>

²³ 齋藤孝 (2010)『新聞で学力を伸ばす』朝日新書、(2016)『新聞力』ちくまプリマー新書、などに大学での取り組みを含め、「実用日本語」「社会力」とともにコラムを読むことでスピーチ力も磨かれるなど、幅広く新聞の有効性を指摘するとともに、(2022)『大人の語彙力「時事教養」大全』KADOKAWA では時事用語の歴史や背景などの教養を掘り下げ、慣れることが不確実な未来を生きる一助になると述べている。

²⁴ 橋本五郎、前掲、『新聞の力 新聞で世界が見える』P. 104.

²⁵ 齋藤孝、前掲、『新聞で学力を伸ばす』P. 185.

²⁶ 日本キャリア教育学会編 (2020)『新版キャリア教育概説』東洋館出版社、P. 98.

²⁷ 日高淳 (2013)「理容美容専門学校におけるキャリア形成支援カリキュラムー専任教員による一正課科目での実践研究ー」『キャリアデザイン研究』日本キャリアデザイン学会、Vol. 9、P. 133-144. 筆者は、一貫して専門学校におけるキャリア教育を志向した取り組みを継続してきた。

²⁸ 生駒俊樹 (2010)『実践キャリアデザイン-高校・専門学校・大学-』ナカニシヤ出版、P. 34. に進路指導において、受験対策にとどまらない生徒との信頼と社会理解を重視した「時事問題解説」の継続の有効性を指摘している。

²⁹ 図書室は、校舎増設とともに 2007 年に開館しており、131 m²と小規模であるが理美容業界専門誌などファッションとカルチャーに関する専門書を中心に 6065 冊 (学術雑誌 5591 冊、専門図書 474 冊) を開架している。現在の開館時間は、平日のお昼休みと希望者には、利用申請を受けつけ、朝と放課後の時間を開館している。

³⁰ 松下佳代 (2021)『対話型論証による学びのデザイン』勁草書房

³¹ 文部科学省ホームページ「#専門学校知る専」

<https://shirusen.mext.go.jp/senmon/#:~:text=専門学校>

³² 一般社団法人職業教育・キャリア教育財団 (2022)『全国専修学校総覧』P. 9.

³³ 公益社団法人東京都専修学校各種学校協会 (2023)『学生 保護者 社会人のための専門学校ガイド 2024 年度』、P. 3-6.

³⁴ 日本キャリア教育学会編 (2008)『キャリア教育概説』東洋館出版社、P. 104-106.

³⁵ 2011 (平成 23) 年 4 月に大学設置基準 (文部科学省令) の改正が施行され、第 9 章、事務組織等 (第 41 条・第 42 条) の (厚生補導の組織) 第 42 条の 2「社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培うための体制」の文言が追加された。

³⁶ 田澤実 (2011)「大学におけるキャリア教育の課題ー大学設置基準の改正に伴ってー」『心理科学第 32 巻第 1 号』P. 9-21.

³⁷ 佐藤史人・伊藤一雄・佐々木英一・堀内達夫 (2018)『新時代のキャリア教育と職業指導』法律文化社、P. 85-86.

³⁸ 同上、P. 87.

³⁹ 福島美智子・福島万莉瑛 (2019)『AI 時代の小学生が身につけておきたい一生ものの「読解力」』実務教育出版、P. 24

⁴⁰ 日本キャリア教育学会編、前掲、『新版キャリア教育概説』P. 98.

⁴¹ 小原・高木他、前掲、『学校教育と新聞活用 - 考え方から実践方法までの基礎知識』P. 196-197.

⁴² 石川實・越田清四郎 (2010)『新聞教育の文化史ーNIE はこうして始まった』白順社、P. 109.

⁴³ 木村・陣内・坂巻・徳永・西・中世古、前掲、『「新聞を読む習慣による学力向上」を巡る計量分析：新聞を媒介にした親子コミュニケーションと学力との関係性に注目した多変量解析』P. 27.

⁴⁴ 大木・大内、前掲、「教育に新聞をーNIE の授業展開ー」P. 28.

⁴⁵ 日本 NIE 学会編 (2008)『情報読解力を育てる NIE ハンドブック』明治図書、P37-39.

⁴⁶ 大木・大内、前掲、「教育に新聞をーNIE の授業展開ー」P. 28-49.

⁴⁷ 小原・高木他、前掲、『学校教育と新聞活用 - 考え方から実践方法までの基礎知識』P. 3.

⁴⁸ 大村はま/荻谷剛彦・夏子 (2003)『教える事の復権』ちくま新書、P. 132.

⁴⁹ 一般社団法人日本新聞協会発行 (2021)「新聞で授業が変わる 学習指導要領に沿

って NIE ガイドブック中学校編」では、事例紹介として多いのは、社会科 11 事例、次に国語科 9 事例、総合的な学習 5 事例、特別の教科道徳で 3 事例、英語で 2 事例、英語で 2 事例、数学、理科、技術・家庭科、特別活動、課外で 1 事例の授業計画とともにアクティブラーニングの重点として「主体的・対話的で深い学び」が例示されている。

⁵⁰ 小原・高木他、前掲、『学校教育と新聞活用 - 考え方から実践方法までの基礎知識』P. 68-69.

⁵¹ 世界思想社編集部編 (2008) 『大学生学びのハンドブック』P. 59.

⁵² 長尾博暢、三川俊樹、宮城まり子他、(2009) 『大学生のためのキャリアガイドブック』北大路書房. P. 22-23.

⁵³ 才木弓加 (2021) 『内定獲得のメソッド 就活ノートの作り方』マイナビ 2023 オフィシャル就活 Book、P. 110 では、面接にむけ、早い時期から継続的に読む習慣を持つべきであると指摘されている。

⁵⁴ 中寫剛 (2014) 『キャリアデザイン入門テキスト』学事出版、P. 47.

⁵⁵ 藤村博之 (2021) 『考える力を高めるキャリアデザイン入門』有斐閣、P. 34-47.

⁵⁶ 齋藤孝、前掲、『新聞力』に詳しい。

⁵⁷ 中央工学校は、1909 (明治 42) 年設立の理論より厳しい実務教育を校是とし、人間涵養教育を柱とする工業専門課程を主とする専門学校。

⁵⁸ 富並美希 (2014) 「専門学校の NIE 授業と協働学習」日本語教育方法研究会誌 Vol. 21 No. 1、P. 40-41.

https://www.jstage.jst.go.jp/article/jlem/21/1/21_KJ00009281781/_pdf/-char/ja

⁵⁹ 日本キャリア教育学会編、前掲、『新版キャリア教育概説』P. 98.

⁶⁰ 日本 NIE 学会編、前掲、『情報読解力を育てる NIE ハンドブック』P. 224-234.

⁶¹ 同上書. P. 228.

⁶² 田中淳 (2014) 「経営管理論の授業で実施したキャリア教育」『経済教育』第 33 号、経済教育学会、P. 104-109.

https://www.jstage.jst.go.jp/article/ecoedu/33/0/33_KJ00009554759/_pdf/-char/ja

⁶³ 理容師養成施設の教科課程の基準(平成 20 年 2 月 29 日厚生労働省告示第 45 号)および美容師養成施設の教科課程の基準(平成 20 年 2 月 29 日厚生労働省告示第 50 号)

⁶⁴ 公益社団法人理容美容教育センターHP「理容師・美容師になるまで」に準拠した。

http://www.ribikyoiku.or.jp/narumade/tugaku_kamoku.html

⁶⁵ 社団法人専修学校振興会/東京都専修学校各種学校協会『教育学』P. 19.

⁶⁶ 日高淳 (2017) 「高等教育における職業教育カリキュラムに関する予備的考察 - 職業実践専門課程に認定されている理容美容専門学校を事例に -」『教育方法学研究』、第 18 集、筑波大学人間系教育学域教育方法研究会、P. 147-170. に詳しい。

⁶⁷ 厚生労働省「理容師・美容師の養成のあり方について (理容師・美容師の養成のあり方に関する検討会報告書) 平成 28 年 12 月 15 日」

⁶⁸ 公益社団法人理容美容教育センター (2021) 『関係法規・制度』P. 53.

⁶⁹ 公益社団法人理容美容教育センター (2021) 『運営管理』P. 3-4. 「まえがき」より

⁷⁰ 公益社団法人理容美容教育センター『理容師・美容師関係法令通知集平成 29 年版』

⁷¹ 田中淳、前掲、「経営管理論の授業で実施したキャリア教育」P. 104-109.

⁷² 生駒俊樹・梅澤正 (2022) 『キャリアデザイン支援と職業学習』ナカニシヤ出版、P. 73-74 を参照。生駒俊樹は、導入において時事問題を 10 分程度取り組むことで、レディネスが高まるとともに、学生の観察力・判断力・思考力・表現力を育成し、データを自分で読み解く (分析) から推論までを授業で実践している。それらによって課題を解決するための行動特性 (Critical Thinking) が身に付くと指摘している。

⁷³ 樋口直宏・林尚示・牛尾直行 (2012) 『実践に活かす教育課程・教育方法論』学事出版、P. 38.

⁷⁴ 池田泰弘 (2022) 「現職教育による大学 NIE 講義の開発研究」前掲、『NIE フォーラム』第 1 号、日本 NIE 学会、P. 6.

⁷⁵ 同上、P. 8.

-
- ⁷⁶ 生駒俊樹・梅澤正（2013）『キャリアデザイン支援と職業学習』ナカニシヤ出版、P.106. に詳しい。既成概念を覆すような特に筒井美紀を引用して「事実潰け」の必要性を強調している。
- ⁷⁷ 佐藤俊樹（2000）『不平等社会日本』中公新書、P.142-148.
- ⁷⁸ 『月刊美容界』女性モード社、2008年6月号、No.549.P.10-11.
- ⁷⁹ 一般社団法人地域社会ライフプラン協会『今日からはじめるライフプラン令和4年度版ガイドブック』P.86-117.
- ⁸⁰ 水原克敏、前掲、「わが国における学習指導要領の変遷」『現代カリキュラム研究の動向と展望』P.135.
- ⁸¹ 長尾彰夫（2016）『『アクティブ・ラーニング』のポリティクス分析』『アクティブ・ラーニングの教育方法学的検討』日本教育方法学会編、図書文化、P.77.
- ⁸² 吉田武男監修/樋口直宏編著(2019)『教育の方法と技術』ミネルヴァ書房、P.56-58.
- ⁸³ 樋口他、前掲、『実践に活かす教育課程・教育方法論』P.40-41.
- ⁸⁴ 空健太（2009）『『社会』を読み解く高等学校NIE実践の開発』『NIE学会誌』第4号、日本NIE学会、P.1~10.
- ⁸⁵ 内閣官房内閣広報室「首相官邸ホームページ」
https://www.kantei.go.jp/jp/kodomokosodateiseisaku_kishida/index.html
- ⁸⁶ 東京税理士会ホームページ「租税教室とは」
<https://www.tokyozeirishikai.or.jp/general/edu/>
- ⁸⁷ 平成23年12月12日、文部科学省、第1275号「学校教育における「租税教育の充実」について（通知）」
- ⁸⁸ 研究対象校は、2017（平成29）年に「租税教育推進校感謝状」を受賞した。
- ⁸⁹ 福島・福島、前掲、『AI時代の小学生が身につけておきたい一生ものの「読解力」』、P.2-5.
- ⁹⁰ 小宮あすか・布井雅人（2018）『Excelで今すぐはじめる心理統計簡単ツールHADで基本を身につける』講談社、P.109-121. を参照した。
- ⁹¹ 中橋雄（2021）『メディア・リテラシーの教育論』P.69. に、メディアの特性を理解する能力、読解、解釈、鑑賞する能力、批判的に捉える能力などが示されている。
- ⁹² 前掲、公益財団法人文字・活字文化推進機構ホームページ「団体概要」から
<https://www.mojikatsuji.or.jp/about/>
- ⁹³ 松下佳代（2010）『<新しい能力>は教育を変えるか 学力・リテラシー・コンピテンシー』ミネルヴァ書房、まえがき.P.v.
- ⁹⁴ 石井英真、前掲、「学力とカリキュラム」『現代カリキュラム研究の動向と展望』P.26.
- ⁹⁵ 東京大学コレクションIX（1999）「ニュースの誕生」東京大学総合研究博物館、東京大学出版会、P.8.
- ⁹⁶ 橋本祥夫、前掲、「教育実践方法としてのNIEの意義は何か」日本NIE学会「NIEフォーラム」第1号、P.38-39.
- ⁹⁷ 小原・高木他、前掲、『学校教育と新聞活用 - 考え方から実践方法までの基礎知識』P.58.
- ⁹⁸ 池上彰（2019）『考える力と情報力が身につく新聞の読み方』祥伝社、P.31-32.

（最終検索日は、全て2024年1月19日）